

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（感染症対策課）	65
○家畜伝染病検査の命令……………（畜産振興課）	65
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	66
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	66

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（4件）……………	67
○特定調達契約に係る入札の公告……………	68

道監査委員公表

○令和2年度に係る包括外部監査の結果に対する措置状況の公表……………	69
------------------------------------	----

告 示

北海道告示第462号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年8月19日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る物品等及び特定役務の名称
行政検査に係る新型コロナウイルス抗原検査キット調達・配付業務
- 落札を決定した日
令和4年8月4日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 北海道和光純薬株式会社
(2) 住 所 札幌市北区北15条西4丁目1番16号
- 落札金額
184,784,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告

令和4年7月22日付け北海道告示第424号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第463号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該家畜の所有者に対し、当該家畜について、家畜伝染病の予防のための検査を受けることを命ずる。

令和4年8月19日

北海道知事 鈴木直道

1 牛のヨーネ病（搾乳牛）

(1) 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日

市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）

北 広 島 市	令和4年10月1日から同年12月23日まで
当 別 町	令和4年9月1日から同年10月31日まで
森 町	令和4年11月7日から令和5年1月27日まで
黒 松 内 町	令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
滝 川 市	令和4年10月3日から同年12月28日まで
深 川 市	令和4年10月3日から令和5年1月31日まで
東 神 楽 町	令和4年9月1日から同年12月27日まで
中 富 良 野 町	令和4年12月1日から同年12月27日まで
遠 別 町	令和4年10月3日から令和5年1月27日まで
猿 払 村	令和4年9月26日から令和5年1月20日まで
美 幌 町	令和4年9月1日から令和5年1月31日まで
豊 浦 町	令和5年1月4日から同年2月28日まで
白 老 町	令和4年11月1日から同年12月28日まで
帯 広 市	令和4年10月3日から同年12月28日まで
広 尾 町	令和5年1月6日から同年3月31日まで
足 寄 町	令和4年10月11日から令和5年1月27日まで
陸 別 町	令和4年9月12日から同年12月9日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

2 牛のヨーネ病（肉用繁殖牛）

(1) 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日

市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）

松 前 町 令和5年1月10日から同年3月10日まで

森 町 令和4年11月7日から令和5年1月27日まで

今 金 町 令和4年10月1日から令和5年2月28日まで

黒 松 内 町 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

滝 川 市 令和4年10月3日から同年12月28日まで

深 川 市 令和4年10月3日から令和5年1月31日まで

東 神 楽 町 令和4年9月1日から同年12月27日まで

中 富 良 野 町 令和4年12月1日から同年12月27日まで

猿 払 村 令和4年9月26日から令和5年1月20日まで

美 幌 町 令和4年9月1日から令和5年1月31日まで

白 老 町 令和4年11月1日から同年12月28日まで

帯 広 市 令和4年10月3日から同年12月28日まで

池 田 町 令和4年11月21日から令和5年2月24日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で繁殖の用に供する肉用雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止対策を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

3 牛のヨーネ病（種雄牛）

(1) 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日

市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）

今 金 町 令和4年10月1日から令和5年2月28日まで

黒 松 内 町 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

東 神 楽 町 令和4年9月1日から同年12月27日まで

中 富 良 野 町 令和4年12月1日から同年12月27日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で種付けの用に供する雄牛。ただし、家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

北海道告示第464号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、永山土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

令和4年8月19日

北海道知事 鈴木直道

退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

令和4.8.8 監 事 加藤公明 旭川市永山町10丁目237番地

北海道告示第465号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和4年8月19日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林の所在場所 礼文郡礼文町大字香深村字フンベネフ24の2・107・315の1・315の2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。)	2 落札を決定した日 令和4年4月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 三菱HCキャピタルオートリース株式会社 (2) 住 所 東京都港区西新橋一丁目3番1号 4 落札金額 33,400円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和4年3月8日付け北海道空知総合振興局告示第4号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第18号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年8月19日 北海道空知総合振興局長 白石俊哉 1 落札に係る物品等の名称及び数量 自走式リール巻取散水機ほか2品目全56点 2 落札を決定した日 令和4年6月13日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 緑産株式会社 (2) 住 所 神奈川県相模原市中央区田名3334番地の5 4 落札金額 85,800,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和4年4月26日付け北海道空知総合振興局告示第8号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局告示第19号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年8月19日 北海道空知総合振興局長 白石俊哉 1 落札に係る物品等の名称及び数量 乗用自動車の賃貸借 一式(1月当たりの単価) 1台分	北海道空知総合振興局告示第20号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年8月19日 北海道空知総合振興局長 白石俊哉 1 落札に係る物品等の名称及び数量 乗用自動車の賃貸借 一式(1月当たりの単価) 11台分 2 落札を決定した日 令和4年7月22日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北海道リース株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区南1条西10丁目3番地 4 落札金額 306,130円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和4年6月3日付け北海道空知総合振興局告示第10号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道空知総合振興局告示第21号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年8月19日

北海道空知総合振興局長 白石 俊 哉

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分
- 2 落札を決定した日
令和4年7月22日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 北海道リース株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南1条西10丁目3番地
- 4 落札金額
31,790円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和4年6月3日付け北海道空知総合振興局告示第11号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課
(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道十勝総合振興局告示第1016号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年8月19日

北海道十勝総合振興局長 芳賀 是 則

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
貨物兼乗用自動車（バンタイプ5ドア） 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 納 入 期 日 令和5年3月30日（木）
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和4年8月19日（金）から同年9月16日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

- (2) 入 札 日 時 令和4年9月30日（金）午前11時（送付による場合は、同月29日（木）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和4年8月12日付け北海道十勝総合振興局告示第1014号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
(2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
(3) 電 話 番 号 0155-27-8508

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set
B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., September 30, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 29, 2022)
C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

道 監 査 委 員 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第1項の規定により、包括外部監査人が令和2年度に実施した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、同法第252条の38

第6項の規定により、北海道知事、北海道教育委員会教育長及び北海道公安委員会委員長から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

なお、「次のとおり」については、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道のホームページ（URL <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>）から閲覧することができる。

令和4年8月19日

北海道監査委員 佐々木 俊 雄
北海道監査委員 稲 村 久 男
北海道監査委員 深 瀬 聡
北海道監査委員 永 山 秀 明